

令和7年度第2回軽井沢町差別撤廃人権擁護審議会

①開催日時 令和7年11月25日（火）10：30～12：00

②開催場所 町中央公民館 講義室A・B

③出席者 <委員>

川島委員、横須賀委員、土屋委員、中里委員、大雲委員、櫻井委員、
高尾委員、新宅委員、小川委員

<事務局>

寺島総合政策課長、柳澤総合政策課長補佐兼共生社会推進係長、
まちづくり推進室 齋藤主任

④次 第 1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 研修

演題：「こどもまんなか社会とは？～こども基本法から考える
人権尊重社会～」

講師：荻原 忍氏（東信教育事務所学びの共創課 指導主事）

(2) 事務局より報告

・令和7年度人権関係事業の実施状況及び今後の予定について

(3) その他

4. 閉会

⑤内 容

1. 開会

(寺島総合政策課長)

それでは、定刻となりましたので只今より令和7年度第2回軽井沢町差別撤廃人権擁護審議会を開催いたします。

私は、本日進行を務めさせていただきます総合政策課課長 寺島乾士です。

どうぞ宜しくお願ひいたします。

開会に先立ちまして連絡事項となります。本日の会議は公開での実施となりますので、傍聴が可能となっているほか、後日、町のホームページにて研修会等の様子を公開させていただきますので予めご了承ください。

本審議会では、聴覚障がいのある当事者に委員としてご参加いただきており、手話通訳士の方に同席いただくと同時に、文字おこしを行う機器を導入しております。

本日はよろしくお願ひいたします。

2. 会長あいさつ

(寺島総合政策課長)

それでは、はじめに会長より挨拶をお願いします。

(会長)

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より軽井沢町の人権課題に関する取組に対しご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、本日は委員の皆さんに審議していただく会ではなく、本年5月に開催しました第1回の審議会において、委員よりご意見がありました 「子ども基本法」について、委員の皆さんにもご理解を深めていただきたいと思い、研修会として開催させていただきます。

この後、東信教育事務所 指導主事 萩原 忍 先生に子ども基本法について、初学者向けに概要を教えていただくこととなっておりますので、本法についてよく知らない委員はもちろんのこと、既に知識をお持ちでいらっしゃる委員も復習として、一緒に学ぶ機会としていただければと思います。

本日の研修会が充実した時間となることを祈りまして、はなはだ簡単ではございますが、会長のあいさつとしたいと思います。

それでは皆さま、よろしくお願ひいたします。

3. (1) 研修

演題：「子どもまんなか社会とは？～子ども基本法から考える人権尊重社会～」

講師：萩原 忍氏（東信教育事務所学びの共創課 指導主事）

(寺島総合政策課長)

それでは、議事に入らせていただきます。

先程、会長からのごあいさつにもありましたとおり、本日は委員の皆さんに「子ども基本法」についてご理解を深めていただく研修会として開催させていただきます。

本日の講師としてお招きしております東信教育事務所学びの共創課 指導主事 萩原 忍先生のご紹介をさせていただきます。

萩原先生は、県内の小学校、中学校、養護学校、信州大学教育学部附属松本中学校勤務を経たのち、2023年から2024年には中信教育事務所学校教育課にご勤務され、2025年から現職でいらっしゃいます。

本日は、「子どもまんなか社会とは？～子ども基本法から考える人権尊重社会～」と題してご講義いただきます。

それでは、萩原先生、よろしくお願ひいたします。

(資料により講師説明)

(寺島総合政策課長)

荻原先生、どうもありがとうございました。

せっかくの機会ですので、委員の皆さまから荻原先生に何かご質問等ありましたら、お願ひします。

(A委員)

先生のお話を聞き、質問というわけではないが、町には自殺対策に関する計画があるが、計画を立てるだけではなく、実効性を伴わせるためにはどうしたら良いか検討していく必要があると感じた。

(B委員)

学校でのいじめについて、子どもの人数は減少しているのに、いじめの件数は増加しているということで、発生率がかなり増加しているとのことであるが、何が原因か。

(講師)

要因については様々あるので一概には言えないが、確かに発生率は高くなっている、深刻に受け止めている状況。

(C委員)

区のお祭りで、運営役員から自身の子どもがお祭り好きのため、一緒に活動させたいと申し出があり、関わってもらったことがあるが、お祭りの当日だけでなく、事前準備の段階から関わってもらうのも良いと感じた。

(D委員)

日本では、「子どもの権利条約」や「子ども基本法」について知っている子どもが少ない。外国では子ども自身が、自分にどのような権利があるか教育されている。日本の教育状況を検討しないといけない。

(E委員)

町でも議会において、子ども達が行った総合学習の成果を発表することになっている。

(会長)

子どもが感じている孤独感や精神的ストレスを子ども食堂など人が集まるイベントで解消しているのが現状であるが、イベントがなくても何かできないか。知らない大人が突然子どもに話しかけても、それ自体が問題となることもある。イベントがなくても良いようにするには、どのように声かけをしたらよいのか非常に難しい。

(寺島総合政策課長)

他にありますでしょうか。それでは、研修を修了させていただきます。

3. (2) 事務局より報告

(寺島総合政策課長)

事務局より報告として、令和7年度の人権関係事業のこれまでの実施状況及び今後の予定について説明いたします。

(資料により説明)

(寺島総合政策課長)

只今の報告について、委員の皆さまからご質問等ございますでしょうか。

無いようでしたら、続きまして、(3) その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

特段ないようですので、以上を持ちまして、令和7年度第2回軽井沢町差別撤廃人権擁護審議会を閉会といたします。

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。